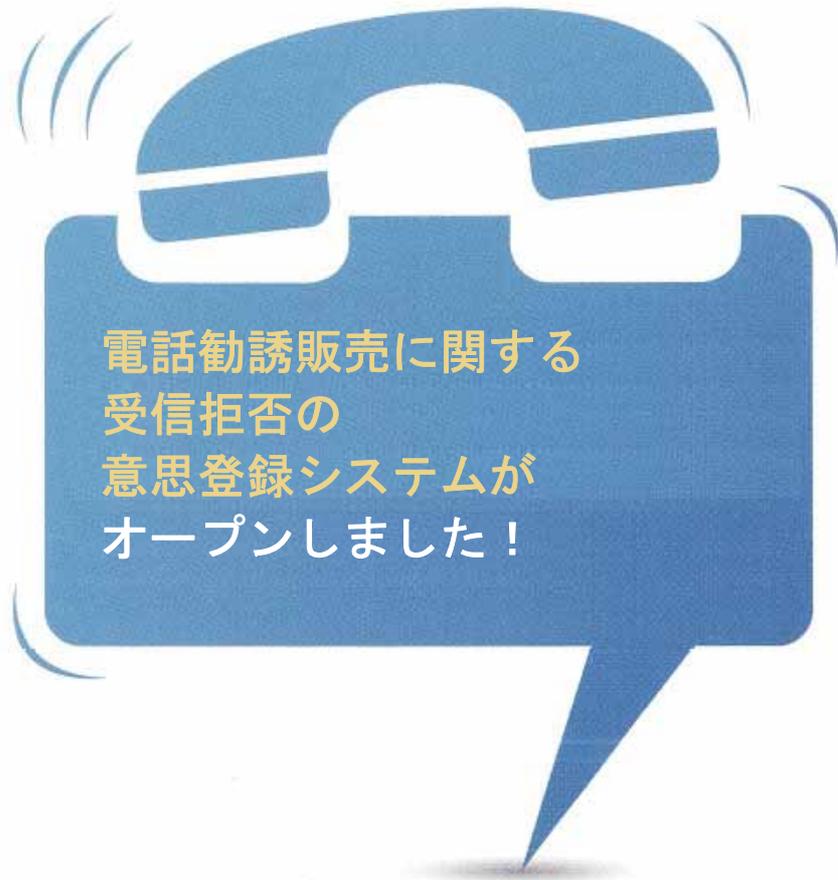


<http://www.ftc.go.kr>

<http://www.donotcall.go.kr>



受信拒否の意思を登録してください！
消費者と事業者の共同利益を実現します。



公正取引委員会
FAIR TRADE COMMISSION



電話勧誘販売に関する 受信拒否の意思登録システム

REJECT AN INCOMILG CALL SYSTEM



消費者

販売を目的に無作為にかかってくる電話番号について
受信拒否の意思を登録することができ、違反業者の申告および
処理結果を確認することができます。

事業者

電話勧誘販売業を営むにあたって、受信拒否の意思を登録した
消費者をマーケティング目的で照合することができるので、関係法令を
順守した営業活動をすることができます。

電話勧誘販売に関する受信拒否の意思登録システムとは何をするシステムですか？

公正取引委員会が、電話勧誘販売業者の行為から消費者を保護するために構築したシステムです。

消費者は、電話勧誘販売業者の電話を受信しないという意思表示として、電話番号（携帯電話の番号と固定電話の番号）を登録することができます。

事業者は、登録システムを確認し、受信拒否の意思が登録された電話番号へは電話勧誘販売行為をしてはなりません。

登録した後も電話勧誘販売業者の電話がかかってくれば、登録システムを通じて釈明要請や申告をすることができます。

- ▶ 消費者は、受信拒否の意思を登録すれば、電話加入販売業者の電話から解放されます。
- ▶ 事業者は、受信拒否の意思を登録した消費者には電話で商品を販売することができません。
- ▶ すべての事業者の電話を遮断するものではなく、電話勧誘販売業者の電話を遮断するためのものです。

※ 電話勧誘販売：電話を使って消費者に勧誘をしたり、電話の返信を誘導する方法で商品などを販売するものであり、電話勧誘販売業者は市・郡・区に申告せねばならない（2012年末を基準に5500以上の業者が申告）。

受信拒否の意思を登録してください！
消費者と事業者の共同利益を実現します。

携帯電話に付いている迷惑電話の遮断機能とは どこが違うのでしょうか？

携帯電話に付いている迷惑電話の遮断機能とは、出たくない個々の電話番号を遮断するものですが、電話勧誘販売に関する受信拒否の意思登録システムは、消費者の電話番号を登録することで、すべての電話勧誘販売業者からの電話を遮断するためのものです。

電話勧誘販売の受信拒否の意思登録システムに 登録する方法は？

電話勧誘販売の受信拒否の意思登録システム(www.donotcall.go.kr)にて、携帯電話による本人認証手続きを行います。

携帯電話による認証後に、その携帯電話と受信拒否する固定電話の番号を登録すればOKです。

受信拒否の登録をした後も 電話勧誘販売の電話がかかって来たら？

登録システムを通じて、電話勧誘販売行為をした業者に対して稟明要請をしたり、証拠資料を揃えて申告したりすることができます。



事業者は、適法な電話勧誘販売と積極的に消費者への釈明を行っていくことで消費者の信頼を確保できます。



- ・ 事業者は、公取委が確認して掲示した消費者の受信拒否の意思を最低月に一回、確認しなくてはなりません。
- ・ 最低月に一回、受信拒否の意思を照合した履歴が無かった場合や、消費者の意思に反して電話勧誘販売をしている場合には過怠料などの処分を受ける可能性があります。
- ・ 但し、電話勧誘販売の対象と方法、受信同意の撤回方法などを消費者に告知し、前もって同意を得ている場合には、受信拒否の意思を確認せずに電話勧誘販売をすることができます。

訪問販売法の関連条項

第 42 条（電話勧誘販売に関する受信拒否の意思登録システム）

施行令第 49 条（電話勧誘販売に関する受信拒否の意思を確認する方法など）

施行規則第 24 条（受信拒否の意思確認の例外）

電話勧誘販売に関する受信拒否の意思登録システムは
どこで登録することができますか？

ホームページ www.ftc.go.kr, www.donotcall.go.kr
モバイル m.www.donotcall.go.kr
ブログ・SNS ネイバーブログ、フェイスブック、ツイッターで検索



公正取引委員会

FAIR TRADE COMMISSION

〒399-730 世宗特別自治市 タソム 3 路 95 公正取引委員会
相談案内：044) 200 - 4010 特殊取引課：044) 200 - 4438、
韓国消費者院：1372（案内センター）

電話勧誘販売に関する受信拒否の意思登録システムは、
公正取引委員会が主管し、
韓国消費者院が委託を受けて運営・実施しています。